5番窓口

戸籍に関する証明書の請求書

銚子市長　様　　令和　　年　　月　　日

1. どなたの戸籍が必要ですか（銚子市に本籍がある人のみです）

本　　籍	銚子市		
フリガナ 戸籍筆頭者 （戸籍のはじめに書かれている人です。）		生年月日	明治・大正・昭和・平成・令和 年　月　日
フリガナ 必要な人の名前 （抄本の場合）		生年月日	明治・大正・昭和・平成・令和 年　月　日

2. 何が必要ですか（必要なものを〇でかこみ、通数をお書きください。）

1 戸　籍（450円）	戸籍全部事項証明（謄本）	通	6 戸籍の附票（350円）	全部証明（謄本）	通
	戸籍個人事項証明（抄本）	通		一部証明（抄本）	通
2 除　籍（750円）	除籍全部事項証明（謄本）	通	7 除戸籍の附票（350円）	全部証明（謄本）	通
	除籍個人事項証明（抄本）	通		一部証明（抄本）	通
3 改製原戸籍（750円）	謄　本　（昭和・平成）	通	8 身分証明書（350円）		通
	抄　本　（昭和・平成）	通	9 死亡診断書の写し（350円）		通
4 記載事項証明書（　　届）（350円）		通	10 廃棄済証明（350円）		通
5 受理証明書（　　届）（350円）		通			

3. 窓口に来られた人（請求者）はどなたですか

住　所			TEL
フリガナ 氏　名	㊞	生年月日	大正・昭和・平成・西暦 年　月　日
1の戸籍に記載されている方と、3の窓口に来られた人（請求者）との関係 □にチェックをしてください。	□戸籍に記載されている人(本　人) □（戸籍に記載されている人の）夫・妻・子・孫（　　の子）・父母・祖父母 使いみち（該当する箇所にチェックを付けてください。） □パスポート取得　□婚姻届・転籍届　□年金裁定　□簡易保険請求(No.　　) □免許等許可申請　□携帯電話親子割引　□官公署へ提出（　　法務局・裁判所） □その他（　　） □相続関係［・（　　）の出生から死亡まで　各　通 ・（　　）の婚姻から死亡まで　各　通］ □その他（この戸籍に記載されていない兄弟・姉妹の方や第三者請求の法人など） 請求理由（該当する箇所にチェックを付けて、理由をくわしく記入してください。） □権利行使・義務の遂行 □国又は地方公共団体の機関に提出するため（提出先　　） □その他 ［理由　　］		
添付書類	□委任状　□戸籍謄本　□登記事項証明書　□資格証明書・補助者証　□社員証　□その他（　　）		

※ 基本的人権又はプライバシーの侵害につながるような不当な請求には応じられません。
※ 偽りその他不正な手段により交付をうけたときは刑罰（30万以下の罰金）が科せられます。（戸籍法第133条等）

本人確認資料	□個人番号カード　□運転免許証　□パスポート　□在留カード　□住基カード　□障害者手帳 □保険証（国保・社保・後期・介護）　□高齢者受給者証　□学生証　□その他（　　）

□聴聞	受付	作成	点検	交付

2019.05